

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	道路の位置の指定	
根拠法令・条項	建築基準法第42条第1項第5号	
所 管 課	建築都市局開発調整部 宅地安全課	
審 査 基 準	堺市宅地開発等に関する指導基準	
標準処理期間	標準処理期間	
	標準処理期間を設定できない理由	処理期間のほとんどが申請者側の道路築造による為、処分側でその期間を定めることが困難なため